

政治資金残りあと

165,195円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

前回までの残高 104,171円

収入

自己資金 100,000円

寄付 沢村さん、加川さん 15,000円

支出

印刷代（月刊武松印刷代） 15,222円

交通費（駐車場、燃料代） 20,712円

通信費（携帯電話、雑費） 18,042円

収支計 03/4/14～03/6/2 +61,024円

市政を考える

月刊武松

発行日

03/6/2

たけまつ

ただし

頒布責任者：武松 忠

武松政策研究会

第44号

7500部発行

健康増進法が施行！？

公共施設内では禁煙・分煙になります。

■健康増進法

がん、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の増加が社会的な問題となっていますが、この予防対策として「健康増進法」が、5月1日より施行されました。

この法律では、個人、学校、事業者、行政等がそれぞれの立場で健康増進に努めることが法的に義務付けられたほか、特に、学校、体育館、病院、飲食店、官公庁施設等の多数の者が利用する施設の管理者に対し、*受動喫煙の防止対策を講じるように求めています。

***受動喫煙：**喫煙者の吐き出す煙とタバコの点火部から出る煙を喫煙者のそばにいる人が吸い込むこと

■市の施設も分煙・禁煙になります。

健康増進法は、あくまでも努力義務ですが、市も対応しています。目に見える施策は分煙対策です。

分煙とは、喫煙室（排気設備のある個室）での喫煙で、従来の喫煙コーナーのように区域を区切っただけのものではありません。

■敷地内禁煙も！

市立の小中学校、幼稚園、保育園は、敷地内が平成16年4月より禁煙となります。校舎内はもちろんグランドでも禁煙ですので、土日のソフトボールやサッカー、運動会や区民祭の時に保護者が吸う事も禁止となります。

■分煙は議会内でも激論が交わされました！

行政の方針は、本庁舎全てが執務室・通路等は全て禁煙で、各階に1箇所喫煙室を設けるという完全分煙の方針でした。しかし、会派代表者会議で議員控室（会派控室）の分煙について、審議したところ、「喫煙権もある」「会派全員が喫煙者」等、様々な反対意見が出されました。しかし、議会だけが治外法権では通らないとのことで、最終的には議員ロビーに喫煙室を設けることになりました。

表1 主な市施設の健康増進法対応状況

施設名	従来	対応後
市役所	執務室、ロビー、喫煙コーナー	排気設備付喫煙室（各階1ヶ所）
市立病院	各病棟各階の喫煙コーナー	中央2階喫煙室 タクシー待合所
中央公民館 国府津公民館 郷土文化館 かもめ図書館 小田原文学館	執務室、ロビー	屋内禁煙
尊徳記念館	執務室、各ロビー	2階ロビー
マロニエ		屋内禁煙
保健センター いそしぎ		屋内禁煙
アリーナ	各喫煙コーナー	1階ロビー喫煙コーナー
市立小中学校 市立幼稚園 市立保育園	職員室、校長室、 応接室、喫煙コーナー 屋外	敷地内禁煙 平成16年4月から

新会派「駿世会」！

4年間大変お世話になった粹誠会を離れ、新しく

駿世会を、加藤仁司議員（3期中村原）、井原義雄議員（2期中里）と3人で結成しました。

平均年齢42.3歳の活力あるメンバーです。

駿：動きの早い、駆け上る、人並み優れた
世：世界、世紀、世代、世の中

政策論議のできる活発な会派です。論議を重ねお互いに切磋琢磨し合って行きたいと思います。

3065票で当選！

多くの皆様にご心配おかけいたしました。投票率が52.59%（前回58.55%）という逆境の中、3065票（前回2020票）で当選することができました。

■あいさつ行為の制限

有権者に対して、当選又は、落選に関しあいさつをする目的で次の行為をすることが禁止されています。

- ・有権者に対し戸別訪問をすること。
- ・文書、図画を頒布し掲示すること。
- ・当選祝賀会その他の集会を開催すること。
- ・当選したお礼に当選人の氏名、政党、団体の名称を言い歩くこと。

まさに失礼なのですが、ご理解いただきたいと思います。

■少数精鋭の選挙スタッフ！

選挙のための後援会はありませんので、うぐいす嬢は、妻の友人、妹、同級生や親戚に手伝ってもらいました。

選挙期間中の街宣カーの運転や車上運動員、ポスター貼りは、高校の先輩後輩や勉強会参加者が手伝ってくれました。

人手不足の平日の昼間は、本人が運転手、妻がうぐいす嬢で街宣カーをまわしたこともありました。

そのため選挙事務所も1～2名でした。

■選挙資金

今回の選挙では、立看板や街宣カーの看板が修正だけで済んだので、実質のお金の動きは50万円以内で済みました。

これだけで済んだのは、公費負担と選挙期間中の寄付があったためです。

公費負担は、小田原市の場合、最高94万9017円の補助（支給額は実費と限度額の少ない方）があります。

■公費負担の最高限度額（実費請求）

レンタカー方式

レンタカー 1万5300円×7日=10万7100円
燃料 7350円×7日= 5万1450円
運転手 1万2500円×7日= 8万7500円

ハイヤー方式

ハイヤー 6万4500円×7日= 45万1500円

ポスター 1299円×383枚=49万7517円

い効-方式+ポスター 合計 =74万3567円

ハイ-方式+ポスター 合計 =94万9017円

■選挙の支出（実際にかかった経費）

自己資金	435,848円
寄付	375,000円
印刷代（ポスター、ハガキ）	122,598円
広告費（看板類）	32,445円
人件費	346,000円
食料費（弁当代）	72,874円
文具費	7,223円
雑費	17,088円
選挙事務所費	187,670円
通信費	24,950円
選挙支出計	810,848円



街宣カー「Qちゃん」日産キューブ

武松政策研究会 勉強会のお知らせ

日 時：6/21（土）18時～20時

場 所：市民会館6階 第1多目的室

テーマ：「2003年前半を振り返って」スパウザ、地下街、選挙…

どなたでも自由に参加できます。参加費100円

終了後、実費で懇親会を行います。懇親会だけの参加もOKです。



ホームページでは、日刊武松（日記）や、月刊武松のバックナンバー、一般質問の会議録も見ることができます。YAHOO!で「武松忠」または、「たけまつただし」と入力すると検索できます。

URL <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/> I-mode <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/i.htm>

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ

さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで

月刊武松は本人が配布しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、eメールでも送付していますので連絡下さい。